

## 質問及び回答一覧

No.	質問内容	回答
1	対象となる学生と参加学生の想定人数について教えてください。	有償インターンシップの対象は、2年生以上の学生としており、現在1～3年生の学生（76人）が対象となります。 また、参加学生の人数は35人を想定しています。
2	実習の時間数について日数の制限はありますか。(期間や留学生の制限等) また、深夜労働については可能でしょうか。	実習の時間数について、大学との協議をもとに最短50時間、最長300時間と設定しております。 また、実習期間と勤務時間帯については、大学の単位を認定する都合上、令和8年1月31日までに実習を終了する必要がありますが、その期間内であれば、学生が、履修した学期の間で、他の授業と有償インターンシップが両立できるよう、実習先と日程や勤務時間を調整するため、特に制限は設けておりません。 留学生については、本来、在留資格で就労が認められておらず、入国管理局から資格外活動許可を得ることで、週28時間以内、夏休みなど長期休業期間は1日8時間で週40時間まで働くことができます。このため、留学生のアルバイト実施状況等について、大学と情報共有を行い、留学生が稼働できる時間の範囲内でインターンシップを実施する必要があります。
3	給与及び交通費支給額について自由に設定できますか。また、制服等の買取や賄いについて学生への金銭的負担を求めることの可否についても教えてください。	給与及び交通費については、企業側の就業規則等に則り、企業側で決めていただくこととなりますが、時給については、労働基準法の最低賃金を上回る額で設定する必要があります。 なお、制服・作業着等の買取や賄いの提供などの費用負担については、雇用契約書等に基づき、学生と企業の間で決めていただくこととなります。
4	労災保険料の負担は企業負担でしょうか。	労災保険料は企業負担となります。
5	受入企業の確保・拡大について現在の登録している業種や企業数、新たに確保する企業数の想定を教えてください。	令和7年1月末時点で、小売、飲食、観光、製造、福祉など、様々な業種の企業が87社登録しております。 新たに確保する企業数の想定は特に設けておりませんが、学生の希望を踏まえた、適切な実習先を紹介するため、企業の開拓は重要なポイントになると考えております。
6	留学生へ説明・指導するにあたり、日本語レベルはどれくらいでしょうか。また、どこの国から来ている学生が多いでしょうか。	留学生の日本語レベルは、学生によって異なりますが、多くの学生は日常会話程度は可能です。 留学生の出身国については、中国が8割以上を占め、その他、ミャンマーやベトナム、韓国などからの留学生がおります。
7	受入企業から学生への給与の支払いについて、支払日や支払方法に制限はございますか。また、受入企業から学生に支払う給与に発生する振込手数料について事業費から負担になりますか。	支払日や支払方法については、学生と企業の間で締結する雇用契約書に基づき、それらを設定していただくこととなります。 受入企業から学生に支払う給与に発生する振込手数料については、事業費からではなく、受入企業負担となります。
8	令和6年度の実績を教えてください。	現時点で12人の学生が有償インターンシップに参加しております。